

令和 7 年 3 月 17 日

◎三石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

《採決》

◎三石委員長 これより採決を行います。今回は、議案数 28 件で、予算議案 15 件、条例その他議案 13 件であります。

それでは、採決を行います。

第 1 号「令和 7 年度高知県一般会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 挙手多数であります。よって、第 1 号議案は賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 2 号「令和 7 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 2 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 3 号「令和 7 年度高知県給与等集中管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 3 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 4 号「令和 7 年度高知県旅費集中管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 4 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 5 号「令和 7 年度高知県用品等調達特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第 5 号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第 6 号「令和 7 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第6号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第7号「令和7年度高知県県債管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第7号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第19号「令和7年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第19号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号「令和6年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第25号「令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第25号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第26号「令和6年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第26号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第27号「令和6年度高知県用品等調達特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第27号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第28号「令和6年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可

決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第28号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第29号「令和6年度高知県県債管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第29号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第38号「令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第38号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第42号「こうちグローバル人材育成基金条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第42号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第43号「高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第43号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第44号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第44号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第45号「職員の育児休業等に関する条例及び高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第45号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第46号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第46号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第47号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第47号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第48号「高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供並びに個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第48号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第58号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第58号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第59号「高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第59号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第60号「高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第60号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第62号「県有財産（教学機器）の取得に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第62号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第65号「包括外部監査契約の締結に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第65号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第66号「日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事請負契約の締結に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第66号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎三石委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、明日は休会とし、19日水曜日の午後2時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いします。

本日の委員会はこれで閉会します。

(13時10分閉会)